弁護士法人

永井総合法律事務所

NAGAI LAW OFFICE

ビジネスを止めない法務、
ビジネスの先手を打つ法務へ。

貴社法務の専門性を、ともに高めていく。

永井総合法律事務所の強み

1. 個人情報保護やFintechに強い

IT化、デジタル化が進む社会でますますデリケートになる個人情報保護、ITと金融をまたいだ専門知識が求められるFintechなどに、開業以来長く注力。さまざまな業態の企業からの依頼や業界団体での講演、セミナーを通じて培ってきた専門性で、的確にサポートします。

2. 最新の法改正に精通し、いち早く対応

金融・決済、個人情報保護法・IT・インターネット、不動産取引・管理に注力し、最新の法改正や実務動向をキャッチアップしています。

3. 法務担当者の負担軽減を第一に考える

心がけているのは、法務担当者の業務効率の改善。法的な論点の指摘・調査にとどまらず、関係官庁への照会や代替スキームの採用による法的リスクの解決・低減、社内で経営陣や事業責任者にそのまま転送されてもわかりやすい回答文書の作成など、依頼者の負担軽減や仕事の質の向上を常に考えて対応します。

依頼企業様の声

専門性、スピード感、親しみやすさ。
この３点を評価いただいています。

当社の事業や方針も理解した上で、現実的な解決策や対応策を一緒に考えようというスタンスで取り組んでいただけるので、パートナーとして頼りになる存在です。（東証プライム上場・IT企業）

Web会議やチャットツールなどで相談に乗っていただけるので、なんでも相談しやすく、小さな不安がすぐに解消されます。遠隔でも気軽に相談できる安心感があり、事業に自信をもって取り組むことができています。（非上場・不動産管理仲介会社）

主な取扱業務

金融法務・Fintech	コンプライアンス／マネーロンダリング対策／ABL／ファイナンス／投資ファンド
キャッシュレス決済	クレジット／モバイルペイメント／EC決済／電子マネー／ポイント／暗号資産
個人情報・マイナンバー	個人情報保護法／番号法／漏えい対応／データ利活用／セキュリティ／データマッピング
IT・インターネット	Webサービス／Eコマース／クラウド／SaaS／ブロックチェーン／システム開発
会社法務・M&A・事業承継	契約書／社内規程／議事録／株主総会／事業譲渡／組織再編／労務／税務／知的財産
不動産	売買／賃貸／仲介／管理／滞納明渡／不動産流動化／クラウドファンディング
債権回収・裁判手続	未払金／売掛金／保証金／調停／支払督促／仮差押・仮処分／労働審判／訴訟／差押
事業再生・倒産	資金繰り／リスケジュール／民事再生／破産／会社更生／特別清算／私的整理

詳細はこちら >

身近な相談相手として

対面での会議や電話、Eメールでのアドバイス提供に加えて、Web会議や、社内で使用されている Chatwork、Slack といったチャットアプリでのご連絡にも対応。専門分野を持った法務担当者が社内にいるような感覚で、気軽にご相談いただけます。

※Slackは、アメリカ合衆国および他の国で登録されているSlack Technologies,Inc.の商標およびサービスマークです。Copyright 2023 Slack Technologies, Inc.

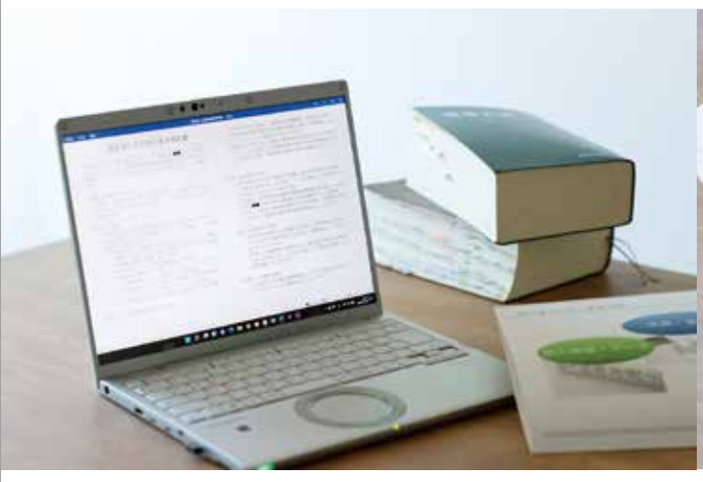

代表社員 弁護士のご紹介

「めまぐるしい変化の時代に、ていねいに向き合う」

私が弁護士を志したのは、『中坊公平・私の事件簿』（集英社新書）を読んだことがきっかけでした。自分を信じてくれた多くの人のため、消費者被害や公害被害の回復に尽力する中坊弁護士の仕事に憧れ、法学部で学びました。

事務所の開設後は企業法務を主軸に置いていますが、依頼者のために何ができるかを考え、力を尽くす弁護士でありたいという想いは、当初から変わりません。とりわけ、アイデア段階から相談いただいた事業が成長し、多くのお客さまに利用されるようになったときは、大きなやりがいを感じます。担当者様と併走し、厳しいスケジュールや法的課題の克服に費やした苦労が報われる思いです。

また、私が注力しているITやWebサービスのような新分野では、法律上の取扱いが明確でない事項が多いため、先進企業によって契約慣行や自主ルールが醸成され、やがて国により法律化されていくダイナミズムが生じます。例えばFintechや不動産テックサービスが、それまで硬直的に規制されていた金融・決済や不動産取引の領域に新しい視座を与え、社会に変化を促しています。

そんな時代の更新に立ち会い、ビジネスを拡大するパートナーとして、ともに歩んでいきたい。それが、私たち永井総合法律事務所の願いです。法的な論点の指摘・調査はもちろんのこと、関係官庁への照会、代替スキームの採用などあらゆる手法を用いて、貴社のビジョンの実現をご支援させていただきます。

代表社員 弁護士 永井利幸

■ 経歴

2002年3月	岐阜県立岐阜高等学校卒業
2007年3月	東京大学法学部卒業
2009年3月	慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）修了
2009年9月	司法試験合格、司法修習（63期）
2010年12月	片岡総合法律事務所（～2019年3月）
2019年4月	永井法律事務所を開設
2019年4月	日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員（～2020年3月）
2022年4月	東京弁護士会法律研究部金融取引法部 事務局長（～2025年3月）
2026年9月	弁護士法人 永井総合法律事務所として法人化

■ 執筆

［書籍］
- 『金融機関の法務対策6000講』（金融財政事情研究会、2022年）
- 『キャッチアップ 仮想通貨の最新税務』（ぎょうせい、2019年）
- 『Fintech法務ガイド［第2版］』（商事法務、2018年）

［雑誌］
- 「司法書士のためのAI活用ガイド 生成AIの活用における法的留意点」（月刊登記情報2025年10月号）
- 「リーディング金融法務　資金決済等に関するワーキング・グループ報告書」（金融法務事情2025年2月25日号）
- 「改正個人情報保護法の概要および実務上の留意点について」（日本クレジット協会個人情報保護推進部 REPORT、2020年10月）
- その他「銀行実務」「バンクビジネス」「月刊税理」「法学教室」などに寄稿

■ 講演等

講演・セミナー実績多数

最新のセミナーは、こちら >

事務所概要

弁護士法人
永井総合法律事務所
NAGAI LAW OFFICE

〒108-0073
東京都 港区三田2-14-5 フロイントゥ三田1006
代表社員 弁護士：永井利幸（東京弁護士会）
TEL：03-6275-1275
FAX：03-6275-1276
Web：nagailaw.com

contact@nagailaw.com
nagailawoffice
facebook.com/nagailawoffice

Webサイトはこちら >

■ アクセス

- JR山手線・京浜東北線田町駅三田口（西口）から徒歩8分
- 都営三田線・浅草線三田駅A3、A8出口から徒歩5分
- 都営大江戸線赤羽橋駅赤羽橋口から徒歩7分

nagailaw.com